

令和8年度 第1回 保護者会



本日は上壺分方小学校に
ご来校くださり
ありがとうございます。



八王子市立上壺分方小学校
校長 山久保 正治

【合言葉】



よいところ

いっぱい かみいち小

よいところ

伸ばそう かみいち小

【大切にしてほしいこと】

「感じる心」

「みんなとなかよく」

「いのちとからだ」の3つ

<教育目標>

*令和5年度から重点目標を(徳)にしました

- よく考えてやりぬく子 (知)
- ◎ **思いやりのある子 (徳)**
- じょうぶで明るい子 (体)

人と人のかかわり、
あたたかい心、やさしい気持ちを
何より大切にします

『人って信じて良いのだな。自分は愛されているんだな』

<令和8年度の経営理念>

人とのかかわりを通して、子供たち一人一人の良さや可能性を發揮し、子供たちが自ら楽しく豊かな生活を築いていける学校

子供たちが、多様な他者とふれあう中で、自分との違いについて認識を深めとともに、互いのよさに気づき、信頼し、協力し合える、よりよい人間関係を築き上げる。その中で、子供たちは自身の良さや可能性に気づき、伸ばそうと創意工夫を重ねることで豊かな人間性（非認知能力）を培う。

特別活動 特別支援教育の充実

<学校教育で育成する資質・能力>

育成すべき資質・能力の三つの柱

学びに向かう力
人間性等

どのように社会・世界と関わり、
よりよい人生を送るか

非認知能力

「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」を
総合的にとらえて構造化

認知能力

何を理解しているか
何ができるか

知識・技能

理解していること・できる
ことをどう使うか

思考力・判断力・表現力等

<認知能力と**非認知能力**>

認知能力はIQやテストの点数で測れる「知的な力（記憶・計算・言語など）」、**非認知能力**は数値化できない「**心の力（意欲・忍耐・協調性・自制心など）**」です。

非認知能力の育成は、**将来の学習意欲や社会性、健康、収入向上に深く関わりとされ**、現代の教育で特に重要視されています。2つの能力はどちらか一方だけではなく、バランスよく育てることで、**将来を力強く生き抜く力**となります。

<非認知能力>

<人が持っている内面的なスキル・数値では測れない能力>

前向き、しなやかさ、何とかなる、ねばり強くがんばる、やり抜く、自分を信じる、役に立ちたい、くじけない、へこたれない、仲間とともに（協調性）、敬意、思いやり（やさしさ）、応用力、対応力、想像力 等

<非認知能力を高めるためには>

様々なかかわりの中で、
『人って信じて良いのだな。自分は愛されているんだ。』という
自分と他者に対する基本的な信頼感がベースになって徐々に
「非認知」的な心の性質が積みあがっていく

非認知能力を育む方法（家庭・学校）

- ★遊びの充実 ⇒ 子どもが主体的に楽しんで取り組む状況
- ★プロセスの称賛 ⇒ 結果だけでなく、努力や過程を認め、褒める
- ★自己決定の促進 ⇒ 「どうしたい？」と問いかけ、自分で選択
- ★前向きな声かけ ⇒ 失敗を恐れず、挑戦を助言、支援

<社会に求められる力は>

前に踏み出す力 (アクション)

～一步前に踏み出し、失敗しても粘り強く取り組む力～



主体性

物事に進んで取り組む力

働きかけ力

他人に働きかけ巻き込む力

実行力

目的を設定し確実に行動する力

考え抜く力 (シンキング)

～疑問を持ち、考え抜く力～



課題発見力

現状を分析し目的や課題を明らかにする力

計画力

課題の解決に向けたプロセスを明らかにし準備する力

創造力

新しい価値を生み出す力

チームで働く力 (チームワーク)

～多様な人々とともに、目標に向けて協力する力～



発信力

自分の意見をわかりやすく伝える力

傾聴力

相手の意見を丁寧に聴く力

柔軟性

意見の違いや立場の違いを理解する力

状況把握力

自分と周囲の人々や物事との関係性を理解する力

規律性

社会のルールや人との約束を守る力

ストレスコントロール力

ストレスの発生源に対応する力

経済産業省が2006年に提唱した「**社会人基礎力**」があります。「社会人基礎力」とは、**職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力**で、3つの能力・12の能力要素で構成されています(図参照)。

小学校で学ぶ6年間では、子供たちは、様々な活動に取り組み、様々な人とかかわりながら、「社会人基礎力」を身に付けています。

【今年度の合言葉】

「だれもがみんな「笑顔」で過ごせる毎日に」

★ゴールを明確にして主体的に取り組む！！

★居心地の良い学級、学年、学校を自分たちでつくる（心理的安全性を高める）！！

★自分たちの社会は自分たちで創る（社会創造意識の醸成と向上）！！

★子供たちが、「社会的自己指導能力」を発揮できるようにする！！

『あいさつ』 『おもいやり』 『しなやかさ』

～人への敬意～

～やさしさの具現化～

～人への柔軟な姿勢～

子供たちも、保護者も、教職員も、居心地がいい、過ごしやすい学校へ

ゴールを明確にして主体的に取り組む

1年後、どんな姿になってほしいか なっていたいか

↑ 2学期後、どんな姿になってほしいか なっていたいか

↑ 1学期後、どんな姿になってほしいか なっていたいか

↑ 1か月後、どんな姿になってほしいか なっていたいか

↑ 1週間後、どんな姿になってほしいか なっていたいか

↑ 1日後（下校時）、どんな姿で下校してほしいか なっていたいか

↑ 1時間の授業後、どんな学びを得てほしいか なっていたいか

◇子供たち一人一人に対して、学級全体に対して、明確な目的と目標をもつ。子供たちに伝え、共有する。手立てを考える。随時、自己評価して振り返る。調整する。

◇見通しをもって、自ら学ぶ。

居心地の良い学級、学年、学校を自分たちでつくる（心理的安全性を高める）

居心地の良さ（心理的安全性の確保）って何でしょうか

○安心感がある → 個の尊重、多様性の包摂

素の自分が出せる 自分は大切にされている 自分のことを分かってくれる 自分の気持ちを素直に話せる 話をきいてくれる 思いを受け止めてくれる 誰からも否定されない 自分を守ってくれる いつも気にかけてくれる よいところを見つけてくれる 善悪が通る 笑いが絶えない 助け合いがある 信頼関係 呼び捨てされない 等

○一定の自由度がある → 自発的、自治的 主体的、実践的

自分で決めて取り組むことができる 選択できる余白がある 自分に合った方法がある 自分の時間が確保されている 自分が何をするのが分かる 役割がある 等

○環境が整っている → 環境調整

自分の机いすがしっかりと確保されている 自分の持ち物の置き場が決められている きれいである清潔である 整頓されている 決められた場所に決められたものがある いつでも使える 等

自分たちの社会は自分たちで創る (社会創造意識の醸成と向上)

【本校の実態】令和7年度全国学力学習状況調査(6年生実施)の結果。傾向は以下の通り。←

【都の平均値より高かったもの】←

- ◆「将来の夢や目標を持っている(93.5%)」←
- ◆「人が困っているときは進んで助ける(98.4%)」←
- ◆「いじめはどんな理由があってもいけない(98.3%)」←
- ◆「困ったとき、不安なとき、先生や学校にいる大人にいつも相談できる(88.8%)」←
- ◆「人の役に立つ人間になりたいと思う(98.4%)」←

【都の平均値より低かったもの】←

- ◆「地域や社会をよくするために何かしてみたい(64.5%)」←
- ◆「友達や周りの人の考えを大切にして、お互いに協力しながら課題解決に取り組む(83.9%)」←
- ◆「学校生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を定める(67.7%)」←
- ◆「学級での話し合いを生かして、今、自分が努力すべきことを決めて取り組む(62.9%)」←

←
やさしさや思いやりがあり、他者を労わることのできる資質のある子供たちが多い一方で、他者と協働して課題解決に取り組む、一人一人が努力して課題解決する等の点において、都平均より低いことが分かります。他者と協力して「自分たちで自分たちの学級学校をよりよくする」など、社会を積極的に形成していく力の育成を図ることが課題であり、より大切にすべきであると捉えています。

★子供の声に耳を傾け、思いや願い、考えを生かす

★共感と支援、助言

★一人一役…自分が活躍できる場がある 互いに頑張ろうとする状況にする
いつも「この子」はNG

★実行委員の導入…先生任せにしない 自分たちで企画、運営できる状況をつくる

子供たちが、「社会的自己指導能力」を 発揮できるようにする



文部科学省

ポイント資料：概要版

教育課程企画特別部会 論点整理

(令和7年9月25日)



自らの人生を舵取りすることができる民主的で持続可能な社会の創り手の育成

※総則・評価特別部会や各教科等ワーキンググループにおける議論を踏まえ一部内容を更新

自分の生き方を船の航海に例えるならば、船の行先を決める舵は自分が握っているということです。どの方向に向かって進むのか自分にまかされている。自分自身を律する気持ちを常にもって行動する。

自分の考えや行動を、少し離れたところから、もう一人の自分が客観的に見つめる能力（メタ認知）を身に付ける。

子供たちが、「社会的自己指導能力」を 発揮できるようにする

生徒指導提要の改訂を踏まえた生徒指導の充実

本特集及び過去の
所報解説動画

過去の所報
「たまじむ」

生徒指導は、単なる児童・生徒の問題行動への対応という消極的な面だけでなく、問題行動の発生を未然に防止し、全ての児童・生徒が自ら現在や将来における自己実現を図っていくための能力の育成を目指し、学校におけるあらゆる場面を通じて積極的に生徒指導を行っていくことが重要です。そこで、本特集では教科の指導と生徒指導の一体化について、生徒指導の実践上の4つの視点を基に紹介します。

生徒指導の 定義

児童生徒が、社会の中で自分らしく生きることができ
る存在へと、自発的・主体的に成長や発達する過程を支
える教育活動のこと

改訂の 背景

- いじめの「重大事態」の増加
- 児童・生徒の自殺者数の増加
- 様々な困難や課題を抱える児童・生徒数の増加
- 関連法規や組織体制の変化



生徒指導の 目的

児童生徒一人一人の個性の発見とよさや可能性の伸長
と社会的資質・能力の発達を支えると同時に、自己の幸
福追求と社会に受け入れられる自己実現を支えること



教科の指導と生徒指導の一体化

視点 1

自己存在感の感受

多様な学習状況や興味・関心に応じた授業



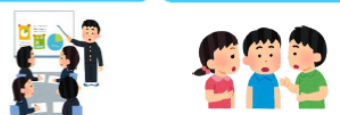
個別最適な学びの実現
◎ 学習の状況に基づく
「指導の個別化」
◎ 興味・関心等に応じた
「学習の個性化」

「分かる授業」、「面白い授業」になるように創意工夫

視点 2

共感的な人間関係の育成

得意なことを発表し合う 互いに好奇心を抱き合う

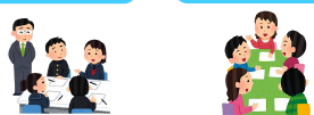


互いに認め合い・励まし合い・支え合える学習集団づくりの推進

視点 3

自己決定の場の提供

意見発表の場の提供 対話や議論の機会



自ら考え、選択し、決定する力の育成

視点 4

安全・安心な風土の醸成

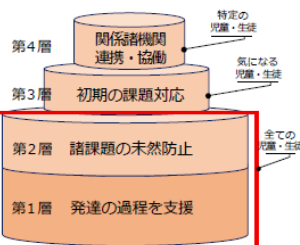
習熟の機会に応じた声掛け 良い点、成長した点を賞賛



個性が尊重され、安心して学習できる風土の醸成を支援

トピック

～生徒指導の重層的支援構造～
生徒指導の4層



今回の改訂では、全ての教育活動
において進められる**生徒指導の基盤**
として、従来の『生徒指導提要』
(平成22年)の「成長を促す指導」
が2層構造に分かれました。
全ての教育活動において生徒指導
の取組を**学習指導と関連付けて**行う
ことが重要です。

令和4年に「生徒指導提要」が改訂され、子
供たちに「社会的自己指導能力」を育むこと
が明記されています。

社会的自己指導能力とは、自己の状況を客
観的に理解し、他者との関係性も考慮しなが
ら、その場で適切な行動を自ら判断し、決定・
実行する力のことです。

今までの生徒指導とは違うのではないかと
思います。社会の中で主体的に成長し、自分
らしく生きる人材を育てることを目的としてい
ることから、本校でも、この目的(考え方)を
教員一人一人が理解し、子供たちに対して、
「社会的自己指導能力」が身に付くよう、たく
さんの「愛情」をもって子供たちと関わってい
くことを大切にします。

児童・生徒一人一人が自分らしい生き方を実現できる自己指導能力^{*}の育成

^{*}児童・生徒が深い自己理解に基づき、「何をしたいのか」、「何をすべきか」、主体的に問題や課題を発見し、自己の目標を選択・設定して、この目標のため、自発的、自立的、かつ、他者の主体性を尊重しながら、自らの行動を判断し、実行する力

- 参考文献
- 生徒指導提要(令和4年12月改訂文部科学省)
 - 小学校及び中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 総則編(平成29年3月文部科学省)
 - 児童・生徒を支援するためのガイドブック～不登校への適切な対応に向けて～(平成30年12月東京都教育委員会)
 - 生徒指導提要(平成22年3月文部科学省)
 - 「魅力ある学校づくり検討チーム」報告(令和2年9月6日文部科学省)
 - 「生徒指導提要(令和4年12月)」のポイント(基礎編)(令和4年12月東京都教育庁指導部)

「生徒指導提要(令和4年12月)」
のポイント(基礎編・個別の課題編)
(令和4年12月東京都教育庁指導部)
デジタルリーフレットはこちら



学校（教師）の役割

★一人一人の個性を受け入れ、リスペクトする（しなやかさ）

★子供のよさや可能性が発揮できる場と機会を創出する

★子供の目標（こうなりたい）、めあて（こんなことをがんばる）、つまづき（ここが分からない）を知り、助言する

★子供の良さに寄り添い、方向づける

★子供たちの考えに共感し（そうかあ）、認め（すごいなあ）、励まし（よく考えたね）、支援し（こんなこともあるよ）、そして行動した先の学びを価値付ける（前よりも～なったね）

子供たちに意識してほしいこと

1年後 自分はどんな姿になっていたいのか

どんな友達関係を築いて 学校生活をしていきたいのか

そうするために 自分は何をするとよいか

友達や先生方と一緒に協力して 生活づくりをする

他人まかせにしない いつも自分事

学校経営計画の柱は 5つ

- ★ 確かな学力
- ★ 豊かな人間性
- ★ 健やかな心と体
- ★ 安全安心な環境
- ★ 開かれた学校

確かな

学力

手立て1 ティーチングからコーチングへ

★児童が**自ら学ぶ**という**児童主体の授業スタイル**へ
⇒ **自ら設定したゴールを目指して、主体的に学ぶ**
(個別・協働の往還)

★教師は児童の気づきを促す**場や機会**をつくり**課題解決的、主体的で対話的な授業の実施**につとめる

★「導入」「展開1(自力解決)」「展開2(発表検討)」「まとめ」の授業構成

★デジタル学習基盤を利用した互いに学び合う授業

手立て2 授業のユニバーサルデザイン化

★「できた」「わかった」「もっとしりたい」と思える授業

焦点化 (シンプルに) → 指導内容を絞る「ゴールの明確化」

視覚化 (ビジュアルに) → 学習内容をイメージしやすく

共有化 (シェア) した授業の展開 → 子供同士、教員とで学びを確認、拡散
(目標とねらいの明確化・可視化、発問・指示の精選)

★授業のねらいの達成におけた「しかけ」づくりの充実

手立て3 基礎基本の定着

<学校に来たら学習モードにチェンジ!>

★週3回「朝学習 15分間」「補習タイム 20分間」実施

★各教科等の基礎基本の定着と
学習課題の積み残しゼロで帰宅する

★学期ごとに「ベーシック・ドリル診断テスト」
年2回「はちおうじっ子ミニマム」(第6学年)実施

*義務教育段階で身に付けてほしい最低限の学力

結果のお知らせ、活用を!

手立て4 『言葉を大切にした取組』

- ★「正しい言葉遣い（挨拶、返事を含む）」を意識して
- ★読書活動に取り組む（読み聞かせ、読書週間）
- ★詩の暗唱チャレンジに取り組む
 - たくさんの本や詩から、たくさんの言葉を学ぶ
- ★言葉の流暢性を高める取組（MIM）の実施
 - 個々の伸びやつまづきの分析結果活用（低学年中心）
- ★第1学年におけるひらがな指導の充実
 - （ことばの教室との連携）

「児童主体による家庭学習」

宿題 学校からだされる やらされている めんどくさい <マイナスのイメージ>

家庭学習 家庭での大切な自分の時間を、自分のために使う <プラスのイメージ>

「もっと ここが知りたい」「こんなことをしたい」
「分からなかったから もう一度やってみよう」
「こんどテストで もっと 点数をよくしたい」

子供たちに身に付けてほしいこと(学校が大切にしていること)は

主体性 <目的に応じて必要とされる行動を率先して行動する>

自主性 <あらかじめ決められたことを自ら率先して行動する>

自発性 <他人から影響されず自分の意志で行動する(強い意志)>

「児童主体による家庭学習」

★家庭学習という言葉を使用します。原則、**家庭学習の主体はあくまでも児童本人、保護者**と位置づけて、家庭での学習（取組）は、**各ご家庭で相談して決めて実施**

★毎日行う取組は「**音読（教科書教材、詩の音読）**」のみ

★取組が出るのは、**月曜日～木曜日**

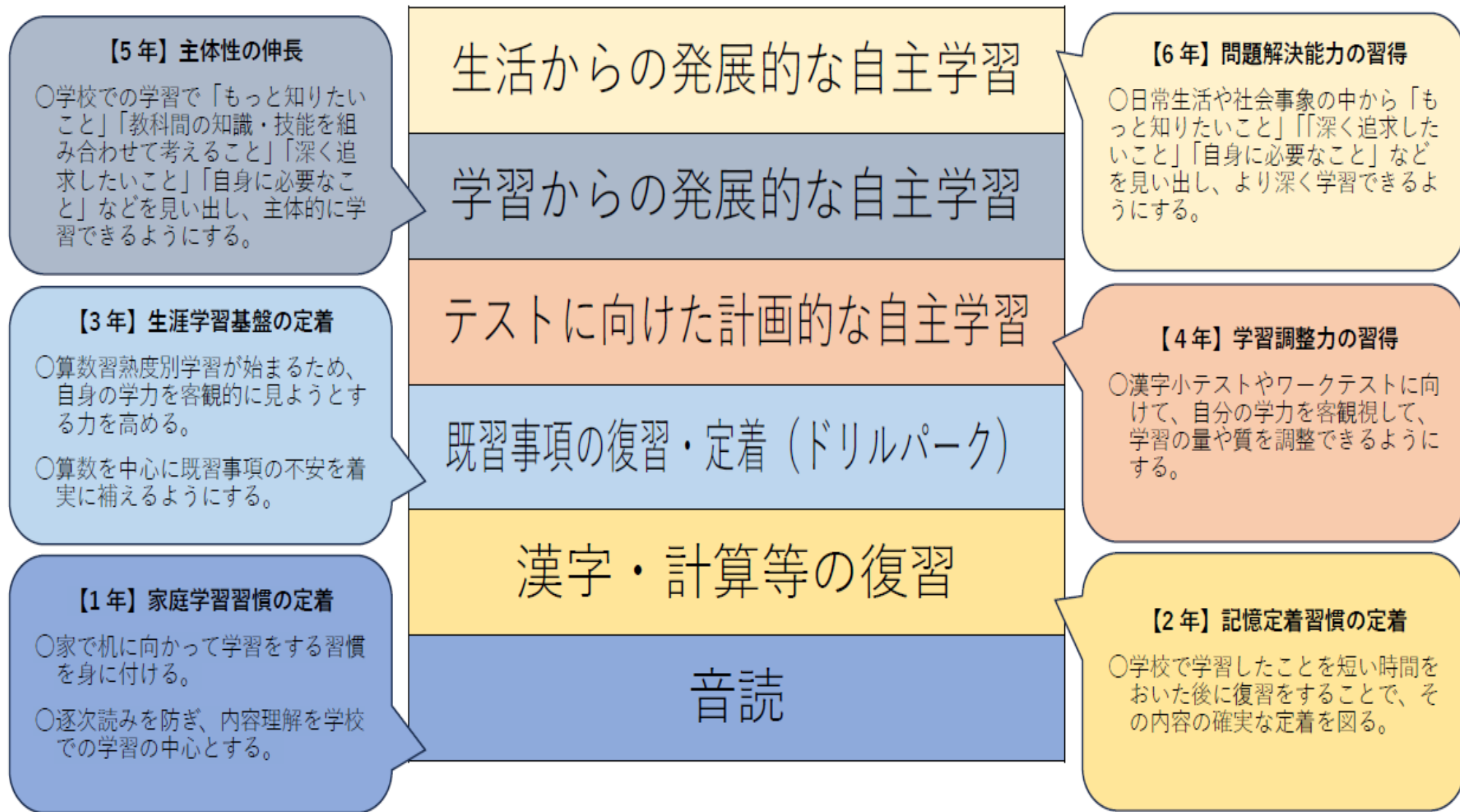
*学校に提出なし 学習評価の対象としない（5年生以上）

***4年生以下でも、徐々にこの形態に移行**

<学校から>

- 保護者方々がお子さんの学習状況を把握し、寄り添えるように情報提供します
- お子さんが保護者の方々と共に主体的に家庭学習に取り組みようにします
- 家庭学習の意義や必要性、学習方法を見える化（可視化）します

1 家庭学習の積み上げイメージ図



学校からの情報提供（例）

例えば…

- 【1年～】 ○国語の学習進度を先取りするように音読を提示 ○詩の暗唱や言葉集めを提示
- 【2年～】 ○漢字ドリル、計算ドリル、教科書の適用問題を提示
- 【3年～】 ○既習事項をドリルパークで復習してから単元の学習がスタートできるように、レディネステストを2週間程度前に実施・返却
○ドリルパークの取組状況を定期的に価値付け
- 【4年～】 ○学習の量や質を調整する力が身に付けられるように、漢字小テスト、ワークテストの日程を予告
○1日ノート1ページの自主学習を課題として、定期的に価値付け、称賛するとともに、学習の調整の仕方について個に応じた助言
- 【5・6年～】 ○「主体的に学習に取り組む態度」「問題解決能力」が身に付けられるように、年度当初より自主学習の例を提示
○1日ノート1ページ以上の自主学習を課題として、定期的に（可能な限り短い間隔で）学習の調整の仕方について個に応じた助言をする

なかなか自分で決めて家庭学習に取り組めない → 学習用端末を活用したドリル教材 & 担任へ相談

お子さんと

保護者の皆さんへ

学習の進め方

について
話してみませんか？

これからの社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となっても、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれに思い描く幸せを実現してほしい。そして、明るい未来を、共に創っていきたい。

そうした願いが込められている学習指導要領の趣旨を実現するため、東京都教育委員会では、各学校に「学びに向かう力等に関する意識調査」(令和5年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」と同様の調査内容)をフォーム形式で配布することを通して、教員が子供たちの学習意欲や学習の進め方など、学びに向かう力等に関する意識を把握し、分析できるようにしています。

各学校では、この調査結果等を活用し、子供たちの学習に関する意識の状況を明らかにし、日々授業改善に取り組んでいます。

この「お子さんと学習の進め方について話してみませんか?」では、お子さんの学習や生活について御家庭で取り組んでいただきたいことを紹介しています。お子さんのよりよい学びに向けて、御活用いただけますようお願いいたします。

令和6年11月 東京都教育委員会



こちらのQRコードを読み取ると、東京都教育委員会のホームページにアクセスできます。ぜひ、ご参考にしてください

https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/school/content/advancement/learning_support/parent

豊かな

人間性

様々な経験を積み重ねて
自尊心を育む

★自己肯定感 自分はこれでいいんだ

★自己効力感 自分はやればできるんだ

★自己有用感 自分は役にたっているんだ

手立て！「あたたかな人間関係づくり 「特別活動」を研究の柱に

主に、年間35時間実施する学級活動を中心とし、
児童会活動、クラブ活動の充実を図る

★違いを認め合い、みんなと共に生きていく力

→人間関係形成

★よりよい集団や社会をつくろうとする力

→社会参画

★なりたい自分に向けてがんばる力

→自己実現

育成を目指す資質・能力の3つの視点

手立て2 一人一人のよさを引き出す取組

一人一人に良さを引き出す、認める、伸ばす

『やれば できる できなかったとしても 伸びる』(成長実感)

★各種コンクール応募等の実施

POPコンテスト 調べる学習コンクール 漢字検定等

★年間を通して一回以上、代表となって活動できるよう配慮

誰にでもチャンスはある(チャンスは平等)!

誰かに任せない、自分がする

★チャレンジ週間の実施

ながなわ たんなわ 持久走 かけ算九九 都道府県暗記 詩の暗唱 等

手立て3 「いじめを許さない」意識の向上

「いじめアンケート」「生活アンケート」
「子ども見守りシート」「面接」

「いじめを許さない」意識を高める

子供たち一人一人をきめ細かく見る」

★「いじめ」を生みにくい学習・生活環境の構築

★子供たち一人一人の困り感に寄り添った相談活動

★欠席3日目で連絡及び訪問等、保護者の方々との連携を

手立て4 社会人としての基礎・基本の定着

★かみいちスタンダード「よくわかる上巻小」周知

★多様な他者の思いや考えに寄り添い、受け入れる意識向上

★教職員の言葉遣いや呼称に配慮し、**あたたかな言語環境構築**
正しい言葉遣いと礼儀の励行

★**より良い学校生活は児童自身で作り上げる意識の醸成**

★挨拶の意味理解、挨拶の習慣化に向けた取組（学級活動（2）
児童会活動による取組充実

手立て5 キャリア教育を推進

キャリアとは「自分が生きてきたみちのり、わだち、あしあと」のこと

キャリアパスポート ⇒ 自分のがんばりや努力などを振り返り

成長を自分のものにする 自分の歩みを確かなものにする 未来の自分を作る土台づくり

自分の個性や強みを知る 自立した生き方へつながる

八王子市ブランドメッセージ 『あなたのみちをあるけるまち八王子』

★一人一人がめあてをもって取り組み、めあてに沿って振り返る

- 自己肯定感 自分はこれでいいんだ
- 自己効力感 自分はやればできるんだ
- 自己有用感 自分は役にたっているんだ

★キャリアパスポートの活用推進

夢や希望、目標をもってなりたい自分を意識した取組の
重視、ポートフォリオ活動

手立て6 人権教育・道徳指導の充実

- ★人権教育・道徳年間指導計画を各学年で確認、実践
- ★「親切・思いやり」「生命の尊さ」を重視とした道徳授業
年間2回以上実施
- ★道徳授業地区公開講座の充実検証
- ★人権教育プログラム(チェックシート)の活用
(学期始め・学期終わり)
- ★心と体について継続した指導の充実
(性加害者にも性被害者にもならないように)

健やかな

心と体

手立て 望ましい生活習慣の確立

★生活習慣の向上

長期休業期間中

「生活リズム表」「ノーメディアチャレンジ」実施

★健康的な食習慣・生活習慣の確立

栄養士による**食育指導**

養護教諭による**保健指導**

安全安心

な環境

手立て1 低中高学年ごとのチーム制を導入

★低学年チーム、中学年チーム、高学年チーム

★学習面、生活面での諸課題に対し、担任のみならず
複数の教員が解決に向けてチームで対応します

★児童一人一人に寄り添った対応をします
相談できる大人を増やすことが目的です

令和7年度 相談できる大人がいないと回答した児童 0%

手立て2 様々な形態で授業を実施

高学年での教科担任制（年間通して）実施
全学年で、教科担任、交換授業、交流授業実施

★学年間の学習内容均一化

★児童を多面的に見取る、相談できる大人を増やす

★教員の専門性向上 中学校へ向けての準備

★令和9年度 本格実施

手立て3 登校しない、したくてもできない状況にある児童への支援及び相談実施

- ★保護者との相談、面談の定期的な実施
- ★欠席3日目で連絡及び訪問等実施、状況確認と初期対応充実
- ★登校時の支援体制、別室利用に関する取り決め共通実践
- ★登校支援コーディネーターによる状況把握及び共通理解促進
- ★SCとの連携及びSSWによる家庭訪問実施
- ★放課後等デイサービス及びフリースクールとの情報共有及び児童実態把握
- ★外部機関への斡旋及び連携、情報共有
- ★ICTを活用した(オンライン)学習活動の推進
- ★校内別室指導室の活用(保護者の方々と要相談)

開かれたい
学校

手立て1 保護者・地域の方々への積極的な 情報発信の充実

「情報発信」「情報提供」「情報共有」の充実

★保護者・地域の方々に子供たちの様子知ってもらう、
関心をもってもらう

★学校ホームページやHome&Schoolでの情報発信

★Google classroomした児童への連絡

手立て2 保護者、地域の方々を積極的に

★各学年・各教科及び総合、学校行事で連携・参加

★教育支援ボランティア登録増

★図書ボランティアによる読み聞かせや図書室の整備、学校司書との連携

★学校運営協議会主催による地域・保護者協力者募集

アンケートにご協力ください

年度の始めにあたり、保護者の方々の思いや願いをうかがいたいと思います。質問は2つです。ご協力をお願いいたします。

【質問】

1 保護者の方は、**自分のお子さんに対して、この一年間で、どんな子になってほしい**と思っていますか

2 保護者の方は、**自分のお子さんに対して、この一年間で、どんなことを頑張**ってほしいと思っていますか

八王子市

部活動改革

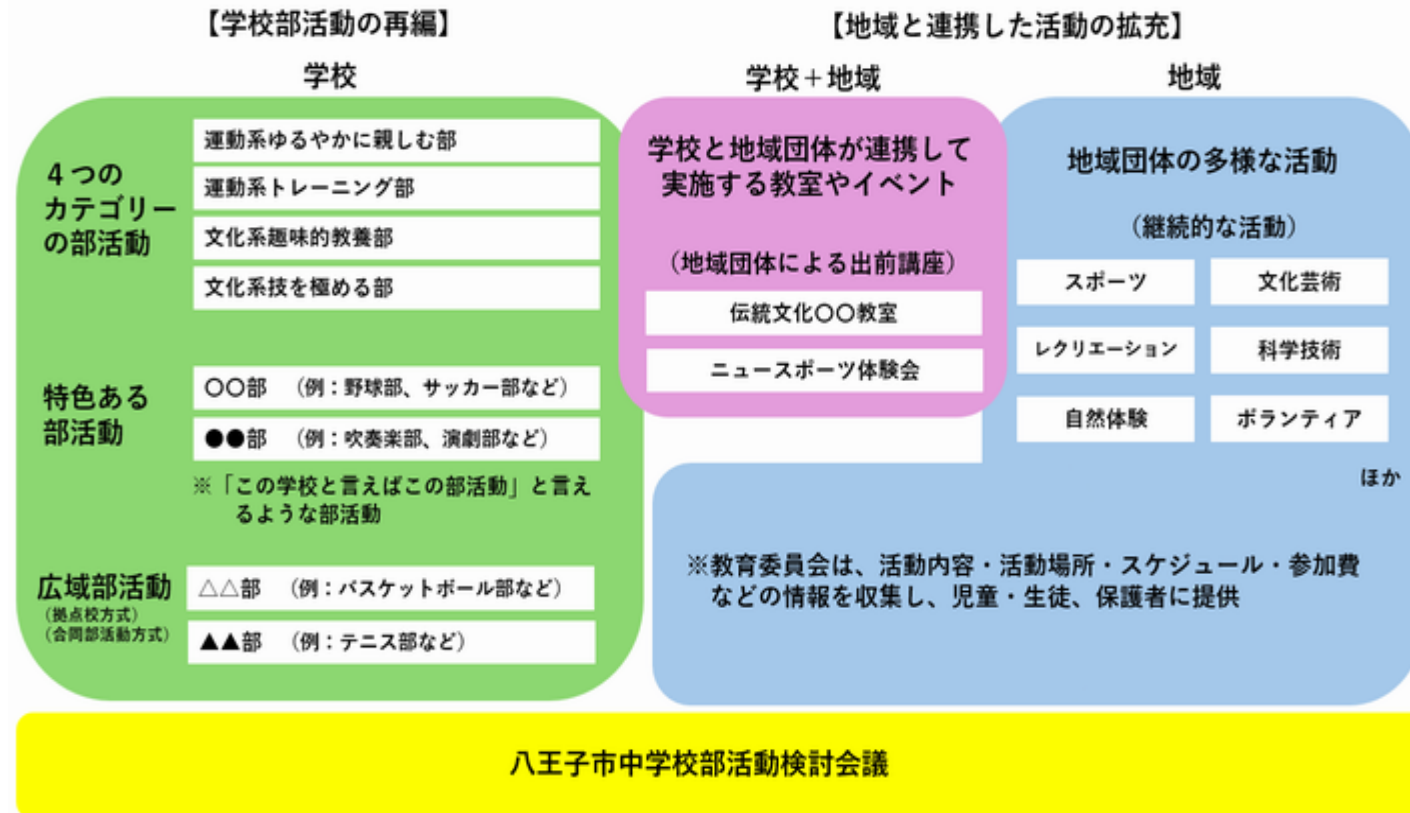
少子化や教員の働き方改革など、学校を取り巻く環境が大きく変化する中で、国や都が示す部活動の地域展開の方針を踏まえ、「学校部活動の再編」と「地域と連携した活動の拡充」からなる「部活動改革」を、令和8年度（2026年度）末までに段階的にすすめています。

これまでのような「部活動は学校で行われるもの（学校が担うもの）」という認識を転換し、「地域の子どもは地域で育てる」仕組みづくりをめざしています。そして、その実現に向けては、児童・生徒、保護者、地域の皆様のご理解とご協力が必要不可欠です。

子どもたちが生涯にわたり運動やスポーツ、文化・芸術活動に親しめる環境をつくるためにはどうすればよいか、学校だけでなく、保護者や地域の皆様も当事者としてともに考え、ご協力いただけると幸いです。


このホームページでは、八王子市がこれまで取り組んできた部活動改革について、保護者や市民の皆さんにより理解していただくために提供した資料を掲載しております。

八王子市ホームページより抜粋



「八王子市の部活動改革」がめざす姿について（保護者向け資料）

1. 「学校部活動」を再編し、子どもたちの活動機会を確保しつつ、持続可能な仕組みをつくりまします。

取組	内容	活動日	指導者
4つのカテゴリーの部活動	「運動系ゆるやかに親しむ部」、「運動系トレーニング部」、「文化系趣味的教養部」、「文化系技を極める部」の4つのカテゴリーの部活動を設置します。	〈活動日〉 平日：週2日程度 〈活動時間〉 平日：1時間程度 17時まで ※活動内容によって、期間を限定して活動時間等を延長する場合があります。	・教員 ※指導内容に応じて複数の教員が日替わりでローテーション指導等を行います。 ・指導ボランティア（市民）
特色ある部活動	「この学校と言えばこの部活動！」というような特色ある部活動を、児童・生徒アンケートの結果等を参考にして設置します。 ※数は多くとも各学校3つまでとします。	〈活動日〉 平日：週3日程度 休日：1日 〈活動時間〉 平日：2時間程度 休日：3時間程度 ※ガイドラインに則り、活動日や活動時間は学校ごとに設定します。	・教員（指導経験があり、指導を希望する者） ・コーチ（活動内容に関する専門家） ・外部顧問（活動内容に関する専門家であり、顧問としても指導できる者） ※外部顧問の指導日には、原則として教員は部活動指導を行いません。 ※活動に係る費用を負担いただく場合があります。
広域部活動 	複数の学校が連携して合同で練習等を行う合同部活動、拠点となる学校に生徒が通って練習等を行う拠点校部活動を実施します。 ※拠点校部活動の場合、自分の学校に入りたい部活動がなくても他の学校の部活動に参加して活動することができます。	〈活動日〉 平日：週3日程度 休日：1日 〈活動時間〉 平日：2時間程度 休日：3時間程度 ※ガイドラインに則り、活動日や活動時間は学校ごとに設定します。	・教員（指導経験があり、指導を希望する者） ・コーチ（活動内容に関する専門家） ・外部顧問（活動内容に関する専門家であり、顧問としても指導できる者） ※外部顧問の指導日には、原則として教員は部活動指導を行いません。 ※活動に係る費用を負担いただく場合があります。

2. 「地域と連携した活動」を充実させ、地域全体で子どもたちを育てます。

取組	内容	活動日	指導者
地域団体の多様な活動	学校部活動に並ぶ新たな選択肢として、子どもたちが地域団体の活動に、これまで以上に参加できるようになります。 ※地域団体の活動は学校部活動と同等の活動として通知表にも記載されます。	〈活動日〉 各地域団体による 〈活動時間〉 各地域団体による	・各地域団体の方々 ※活動に係る費用や保険料は受益者（参加者）負担になります。
学校と地域団体が連携して実施する教室やイベント	学校と地域団体が連携して、出前講座のように体験教室やイベントを実施します。	〈活動日〉 各イベントによる 〈活動時間〉 各イベントによる	・教員 ・各地域団体の方々

○部活動改革動画



○イベントカレンダー



○地域団体の活動紹介



八王子市教育委員会

住所 〒192-8501 東京都八王子市元本郷町 3-24-1

電話 ○学校部活動に関すること(教育指導課) 042-620-7412
○部活動指導員等に関すること(学務課) 042-649-6053
○地域の活動(文化・芸術)に関すること(生涯学習政策課) 042-620-7333
○地域の活動(スポーツ)に関すること(スポーツ振興課) 042-620-7457



四谷中学校グループ（上巻分方小学校・元八王子東小学校） 部活動改革ロードマップ（令和6年12月作成）

分類	令和6年度（2024年度） の設置部活動	令和7年度（2025）年度 の部活動設置状況	令和8年度（2026）年度 の部活動設置状況	令和9年度（2027）年度 の部活動設置状況	活動日	指導者
4つのカテゴリー （運動系ゆるやかに親しむ部）	テニス部	活動は継続するが練習日を週平日2日程度（1時間程度）とする。	軽スポーツ部に統合し、テニスや卓球に加えニュースポーツを実施する等、生徒のニーズを踏まえて様々な種目を実施する。（改革完了）	【軽スポーツ部】 軽スポーツ部に統合し、テニスや卓球に加えニュースポーツを実施する等、生徒のニーズを踏まえて様々な種目を実施する。	平日：週2日程度（1時間程度）	教員（ローテーション制）
	卓球部	令和7年6月、3年生が引退後に廃部とする。				
4つのカテゴリー （運動系トレーニング部）	バドミントン部	活動は継続するが練習日や練習時間を週平日2日程度（1時間程度）とする。（改革完了）	令和7年度の活動を継続する。	令和8年度の活動を継続する。	平日：週2日程度（1時間程度）	教員（ローテーション制） 市民ボランティア
4つのカテゴリー （文化系趣味的教養部）	美術部	活動は継続するが練習日を週平日2日程度（1時間程度）とする。	アートクラフト部に統合し、美術や園芸、ものづくり等を生徒のニーズを踏まえて活動する。（改革完了）	【アートクラフト部】 アートクラフト部として、美術や園芸、ものづくり等を生徒のニーズを踏まえて活動する。	平日：週2日程度（1時間程度）	教員（ローテーション制） 市民ボランティア
	ハンズ部	活動は継続するが練習日を週平日2日程度（1時間程度）とする。				
	暖炉部	令和6年度末に廃部とする。				
4つのカテゴリー （文化系技を極める部）	吹奏楽部	活動は継続するが練習日や練習時間を週平日2日程度（1時間程度）とする。（改革完了）	令和7年度の活動を継続する。	令和8年度の活動を継続する。	平日：週2日程度（1時間程度）	教員（ローテーション制）
特色ある部活動	バスケットボール部	特色ある部活動として活動する。（改革完了）	令和7年度の活動を継続する。	令和8年度の活動を継続する。	平日：週4日程度（2時間程度） 休日：1日（3時間程度）	教員に加え技術指導を行うコーチの配置を要望
	女子バレーボール部	特色ある部活動として活動する。（改革完了）	令和7年度の活動を継続する。 ※部員数によっては他校と合同や地域団体への移行もあり得る。	令和8年度の活動を継続する。 ※部員数によっては他校と合同や地域への移行もあり得る。	平日：週4日程度（2時間程度） 休日：1日（3時間程度）	教員に加え技術指導を行うコーチの配置を要望
	サッカー部	特色ある部活動として活動する。（改革完了）	令和7年度の活動を継続する。 ※部員数によっては他校と合同や地域団体への移行もあり得る。	令和8年度の活動を継続する。 ※部員数によっては地域団体への移行もあり得る。	平日：週4日程度（2時間程度） 休日：1日（3時間程度）	外部顧問の配置を要望
広域部活動（拠点）	剣道部	活動は継続するが練習日を週平日3日程度、休日1日程度とする。	令和7年度の活動を継続する。	拠点校として外部顧問を申請し、他校の生徒を受け入れる。（改革完了）	平日：週3日程度（2時間程度） 休日：1日（3時間程度）	外部顧問の配置を要望
地域展開	水泳部	地域団体に運営を任せる。（改革完了）				

※このロードマップの内容は令和6年（2024年）12月時点のものであり、変更になる場合があります。

元八王子中学校グループ（元八王子小学校・武分方小学校） 部活動改革ロードマップ（令和6年12月作成）

分類	令和6年度（2024年度） の設置部活動	令和7年度（2025）年度 の部活動設置状況	令和8年度（2026）年度 の部活動設置状況	令和9年度（2027）年度 の部活動設置状況	活動日	指導者
4つのカテゴリー （運動系ゆるやかに親しむ部）	卓球部	活動は継続するが練習日を週平日3日程度とする。新規募集はするが、令和9年度には軽スポーツ部となることを周知する。	活動は継続するが練習日を週平日3日程度とする。新規募集はするが、令和9年度には軽スポーツ部となることを周知する。	【軽スポーツ部】 卓球に加えニュースポーツを実施する等、生徒のニーズを踏まえて様々な種目を月替わりで実施する。 （改革完了）	平日：週2日程度 （1時間以内、17時まで）	教員（ローテーション制）
4つのカテゴリー （運動系トレーニング部）	陸上競技部	活動は継続するが練習日を週平日3日程度とする。新規募集はするが、令和9年度にはトレーニング部となることを周知する。	活動は継続するが練習日を週平日2日程度とする。新規募集はするが、令和9年度にはトレーニング部となることを周知する。	【トレーニング部】 特定の競技に特化せず、運動能力全体の育成を図る。休日の練習は実施しないが、地域の活動を紹介し、生徒がやりたい競技に取り組めるようにする。 （改革完了）	平日：週2日程度 （1時間以内、17時まで）	教員（ローテーション制）
	サッカー部	他校と合同部活動の実施に向けて、顧問間で調整を図る。新規募集はするが、令和9年度にはトレーニング部となることを周知する。	他校と合同部活動を実施する。練習場所は自校と他校とする。新規募集はするが、令和9年度にはトレーニング部となることを周知する。			
4つのカテゴリー （文化系趣味的教養部）	文化総合部	【文化総合部】 ガーデニングやものづくり、囲碁将棋、英会話等を生徒のニーズを踏まえて実施する。（改革完了）	【文化総合部】 ガーデニングやものづくり、囲碁将棋、英会話等を生徒のニーズを踏まえて実施する。	【文化総合部】 ガーデニングやものづくり、囲碁将棋、英会話、科学、美術等を生徒のニーズを踏まえて実施する。 （改革完了）	平日：週2日程度 （1時間以内、17時まで）	教員（ローテーション制）
	英会話部					
	科学部	活動は継続するが練習日を週平日1日程度とする。新規募集はするが、令和9年度には文化総合部となることを周知する。	活動は継続するが練習日を週平日1日程度とする。新規募集はするが、令和9年度には文化総合部となることを周知する。			
	美術部	活動は継続するが練習日を週平日1日程度とする。新規募集はするが、令和9年度には文化総合部となることを周知する。	活動は継続するが練習日を週平日1日程度とする。新規募集はするが、令和9年度には文化総合部となることを周知する。			
4つのカテゴリー （文化系技を極める部）	吹奏楽部	活動は継続するが練習日を週平日2日程度とする。	活動は継続するが練習日を週平日2日程度とする。	【吹奏楽部】 吹奏楽の技能向上をめざす。休日に活動したい生徒には、地域の活動を紹介する。（改革完了）	平日：週2日程度 （1時間以内、17時まで）	教員（ローテーション制）
特色ある部活動	バレーボール部	特色ある部活動として活動する。 （改革完了）	令和7年度の活動を継続して実施する。	【バレーボール部】 特色ある部活動として活動する。	平日：週4日程度（2時間程度） 休日：1日（3時間程度）	教員（ローテーション制）
	バドミントン部	特色ある部活動として活動する。 （改革完了）	令和7年度の活動を継続して実施する。	【バドミントン部】 特色ある部活動として活動する。	平日：週4日程度（2時間程度） 休日：1日（3時間程度）	教員（ローテーション制）
広域部活動（合同）	バスケットボール部	合同部活動の実施に向けて、顧問間で調整を図る。	他校と合同部活動を実施する。練習場所は自校と他校とする。 （改革完了）	【バスケットボール部】 他校と合同部活動を実施する。練習場所は自校と他校とする。	平日：週4日程度（2時間程度） 休日：1日（3時間程度）	教員（ローテーション制）
	野球部	合同部活動の実施に向けて、顧問間で調整を図る。	他校と合同部活動を実施する。練習場所は自校と他校とする。 （改革完了）	【野球部】 他校と合同部活動を実施する。練習場所は自校と他校とする。	平日：週3日程度（2時間程度） 休日：1日（3時間程度）	教員（ローテーション制）

※このロードマップの内容は令和6年（2024年）12月時点のものであり、変更になる場合があります。

今年度もよろしく
お願いいたします

～ご清聴ありがとうございました～



ONE TEAM Kamiichi

八王子市立上壺分方小学校

校長 山久保 正治

